

## これからの安全・安心な学校づくりについて

～インターナショナル・セーフスクールからコミュニティ・スクールへの発展～

本区の安全・安心な学校づくりは、平成24年に朋有小学校がインターナショナル・セーフスクール（以下、ISS）を認証したことから端を発した。

その後、中学校ブロックの1校を拠点校にして拡大することを目的に、令和3年度、全8中学校ブロックにISS認証校が1校以上設置され、現在は、同年作成した、ISS認証校からコミュニティ・スクール（以下、CS）導入を目指す「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン（別紙1参照）」を活用し、順次CSを導入している。

令和7年度には、全てのISS認証校でCSが導入される予定となっており、安全・安心な学校づくりは新たなステージを迎えた。

### 1. CSとは

「地域とともにある学校」を目指し、学校と保護者や地域が、地域でどのような子供たちを育てるのかのビジョンを共有し、学校運営に意見を反映させる「学校運営協議会」を置く学校のこと。（別紙2参照）

平成29年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、その設置について各教育委員会の努力義務となった。

本区では、全ての公立学校がCSになることを目指している。

### 2. 学校運営協議会とは

教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営・支援について協議する合議制の機関のこと。

《学校運営協議会の主な役割》

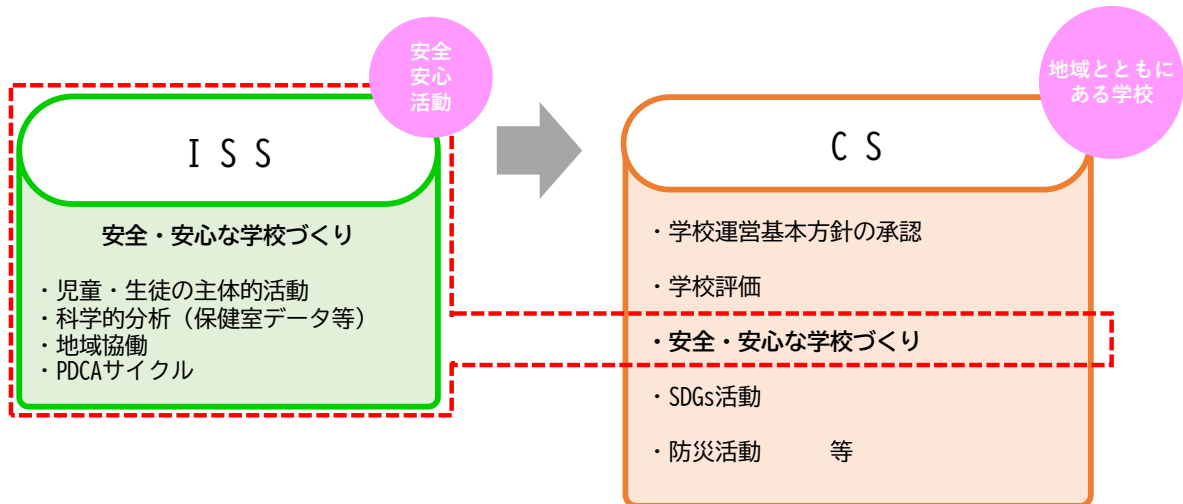
- (1) 学校運営の基本方針を承認する
- (2) 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、意見を述べるができる

### 3. これからの「安全・安心な学校づくり」について

これまでの ISS 活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs 活動、防災活動など、新しい視点を取り入れた CS として、学校、地域の協働により持続・発展させていく。

#### 【イメージ】

豊島区独自の CS



### 4. ISS 再認証について

令和 6 年度以降、ISS の再認証は申請しない。

SDGs未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

# 豊島区コミュニティ・スクール

～地域とともにある学校づくり～



豊島区教育委員会

令和3年7月



# 豊島区コミュニティ・スクール（CS）の概要

## ◇ 目的

これまで学校が育んできた信頼関係のもと、保護者・地域住民等が学校運営に参画することで、学校と保護者・地域住民等が一体となって、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に継続的に取り組めます。

また、学校と保護者・地域住民等の連携・協働で実施する地域学校協働活動により、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域人材の有効活用や将来の地域の担い手の育成、学校を中心とした地域ネットワークの形成により、地域活性化を図ります。

## ◇ 5つの特徴

### ① 学校と保護者・地域住民等が一体となった、子供たちを育む体制づくり

これまでの信頼関係をもとに、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子供たちを育む体制を構築します。

### ② これまでの活動を生かしたコミュニティ・スクール

学校運営連絡協議会やインターナショナルセーフスクール（ISS）地域対策委員会を通じて、学校と保護者・地域住民等が育んできた信頼関係を生かしたCSを実現します。

また、学校と保護者・地域住民等が協働で取り組み、学校運営に参画する類似点があるISS活動を内包して、CSを推進します。

### ③ ビジョンの共有と持続可能なPDCAサイクル

学校と保護者・地域住民等が同じ目標に向かって活動するため、学校運営の基本方針を共有し、教育活動や地域学校協働活動、学校評価の実施などにより、持続可能なPDCAサイクルを構築します。

### ④ 学校と保護者・地域住民等の連携・協働による、双方向の地域学校協働活動

学校と保護者・地域住民等が連携・協働し、双方向による地域学校協働活動を推進します。

### ⑤ 将来の地域の担い手を育むコミュニティ・スクール

児童・生徒の発達段階に合わせて、地域学校協働活動の比重を「学校支援活動」から「地域貢献活動」へ移すことで、将来の地域の担い手を育み、学校を中心とした地域ネットワークの形成、地域活性化を図ります。

## ◇魅力

豊島区 CS を導入し、様々な取組を学校と保護者・地域住民等が一体となって行うことで、以下のよ  
うな魅力が創造されます。

### 学校に とっての魅力

- ・地域の力や多様な人材の専門性を生かした学校運営等が実現します。
- ・役割分担により、子供に向き合う時間や質の高い授業づくりのための時間が確保  
できるようになります。
- ・ISS の取組によって、安全・安心な学校づくりを実現できます。

### 地域住民等に とっての魅力

- ・経験を生かすことで生きがいややりがいにつながります。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成され、地域活性化につながります。
- ・将来の地域の担い手を育むことができます。

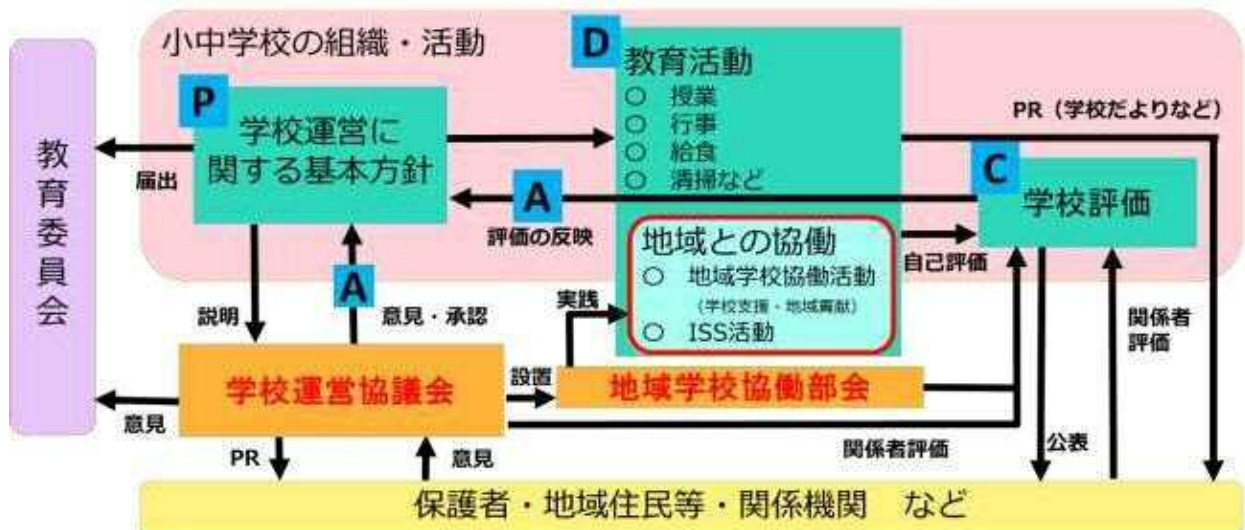
### 保護者に とっての魅力

- ・学校や地域に対する理解が深まります。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が高まります。
- ・保護者同士や地域の人々とのつながりが強まります。

### 子供に とっての魅力

- ・子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- ・地域の担い手としての自覚が高まります。
- ・ISS の取組によって、安全・安心な学校生活を過ごすことができます。
- ・地域に見守られている安心感が高まり、地域愛が育まれます。

## ◇豊島区 CS の組織体制と PDCA サイクル



# 学校運営協議会

## ◇役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるすることができます。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べる  
ことができます。(※)
- 学校運営状況の評価に関することを協議します。
- その他、校長の同意を得て、学校運営協議会が必要であると決定した事項を協議します。

### ※「教職員の任用に関する意見」とは

学校の課題解決や教育の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から述べられるものです。教職員個人に関して意見を述べるのではなく、学校のビジョンの達成に向けた前向きな意見を指します。

(意見の例)

- ・小学校における外国語活動の充実のために、「中・高の英語の免許」を持った教員の配置を要望
- ・プログラム教育の充実のために、ICTに明るい教員の配置を要望

## ◇機能

### ○ 熟議

子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切です。

- i) 多くの当事者（学校と保護者・地域住民等）が集まって
- ii) 課題について学習・熟慮し、議論をすることにより
- iii) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに
- iv) それぞれの役割に応じた解決策が洗練され
- v) 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる



### ○ 協働

「熟議」の実施を通して、学校と保護者・地域住民等の信頼関係を構築し、学校運営に保護者・地域住民等が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが重要です。

### ○ マネジメント

中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、保護者・地域住民等との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく必要があります。



## ◇ISS 活動

- CS 導入校はより安全・安心な学校運営のため、ISS 活動（児童・生徒の主体的な活動、科学的アプローチによるケガ（体・心）の予防、地域との協働による安全・安心活動、PDCA サイクルの構築）を内包して、CS 活動に取り組みます。
- 学校運営協議会において、ISS 活動の年間予定、活動報告等を行い、ISS 活動の PDCA サイクルの構築を図ります。

## ◇地域学校協働部会

- 学校や学校運営協議会の発案に基づき、地域学校協働活動（※）を実施します。
- 学校と地域人材をつなげる、コーディネート機能を備えます。
- 教育委員会は地域人材の登録制度を設け、地域学校協働部会を支援します。

### ※地域学校協働活動とは

幅広い保護者・地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校と保護者・地域住民等が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。代表的な事例として、見守り活動、学習支援、行事支援、地域貢献活動などがある。

## ◇豊島区の地域学校協働活動

- 児童・生徒の発達段階に合わせて、地域学校協働活動の比重を「学校支援活動」から「地域貢献活動」へ移すことで、将来の地域の担い手を育み、学校を中心とした地域ネットワークを形成し、地域活性化を図ります。

## ◇年間活動例

回	時期	主な活動内容
1	4月	○委員等任命・委嘱 ○運営規則、年間計画（CS、ISS）の確認 ○学校運営の基本方針の承認 ○学校組織、予算について報告
2	9月	○ISS、CS活動報告（1学期） ○翌年度の学校運営の基本方針（骨子）について協議
3	12月	○ISS、CS活動報告（2学期） ○学校評価、関係者評価について
4	2月	○ISS、CS活動報告（3学期） ○学校運営協議会の成果・課題・改善策について協議 ○学校評価、関係者評価の結果報告 ○翌年度の学校運営の基本方針について協議 ○翌年度の年間計画（CS、ISS）について協議 ○コミュニティ・スクール報告会（交流会、ワークショップ）

## ◇豊島区 CS の導入ステップ

### ① 導入準備1 ～体制を整える～

学校運営協議会や地域学校協働部会を立ち上げます。

### ② 導入準備2 ～お互いを知る～

CS 制度の研修や学校と CS 委員の交流などを行い、お互いを知る機会を設けます。

### ③ 導入初期 ～ビジョンを共有する～

学校運営協議会などで、学校長の作成する学校運営の基本方針を共有します。

### ④ 地域学校協働活動の実践 ～協働で活動する～

学校や学校運営協議会の発案に基づいて、地域学校協働活動を実践します。

### ⑤ 振り返りと次年度に向けた改善 ～効果的な PDCA サイクル～

学校評価の実施、学校評価を踏まえた学校運営の基本方針の作成・承認・周知などにより、効果的な PDCA サイクルを構築します。

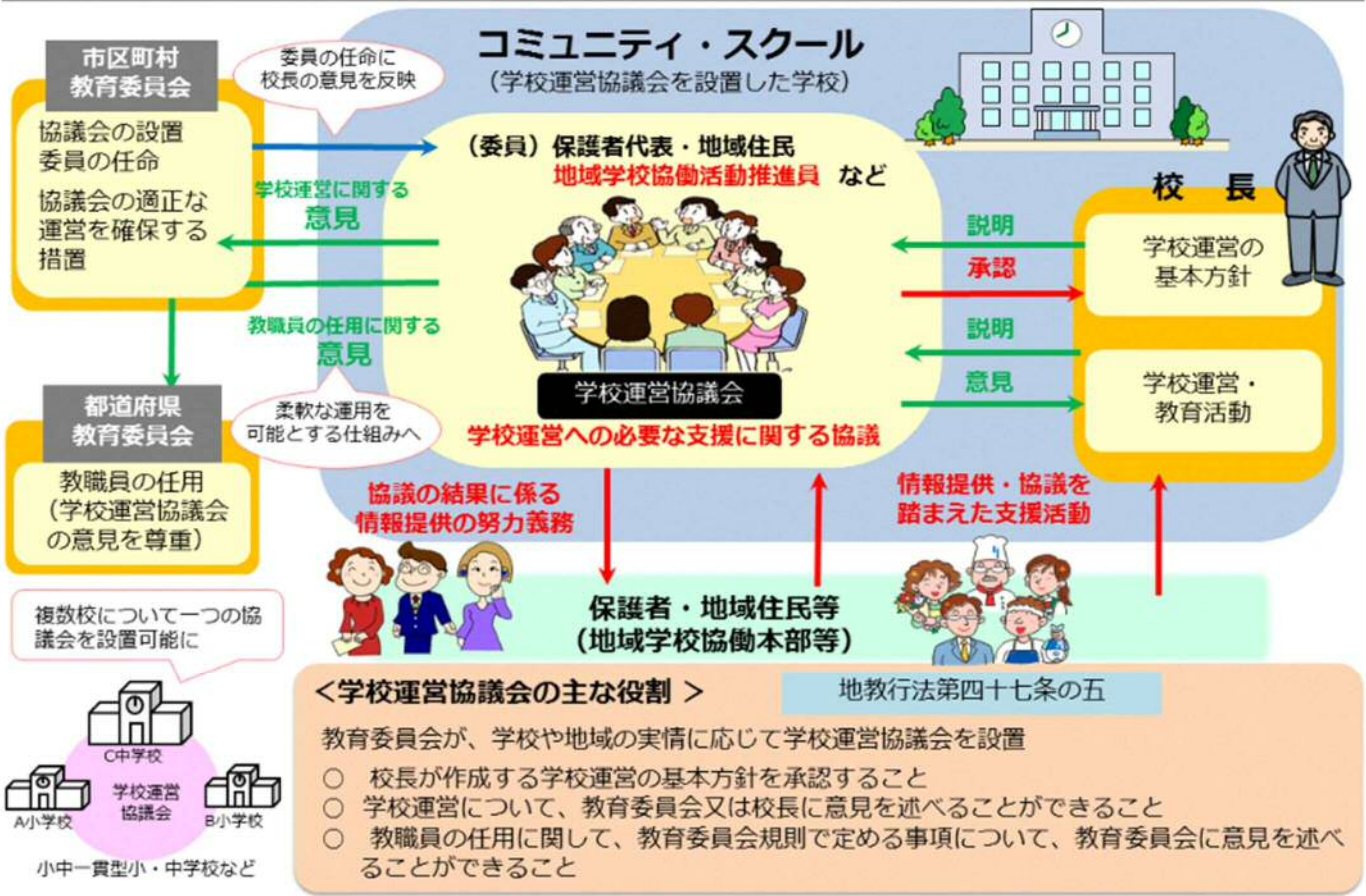


作成日 | 令和3年7月

担当 | 豊島区 教育委員会事務局・教育部 庶務課 教育施策推進グループ  
〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所本庁舎 7階  
TEL : 03-4566-2777 FAX : 03-3980-5163



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



※文部科学省 HP「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み」より抜粋